平成２９年（フ）第６０４０号
東京都墨田区菊川３丁目５－３
債務者　江崎　英樹
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　智也
4　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０５１号
東京都立川市栄町４丁目２－３－305
債務者　村田　武夫
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　伸也
4　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０５４号
東京都町田市金井町2480－16
債務者　吉田　幸弘
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花垣　存彦
4　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０６７号
東京都足立区保塚町10－６
債務者　今井　哲也
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神林　　光
4　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０７９号
東京都品川区西五反田５丁目32－16
債務者　ピーターピコリマ
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　初瀬　　貴
4　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１３８号
東京都葛飾区立石８丁目33－３－104
債務者　今井　　康
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１４２号
東京都台東区台東３丁目41－10
債務者　二宮　洋一
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　公雄
4　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１６３号
東京都中央区日本橋大伝馬町13－６－1303
債務者　後藤　敞久
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　明謙
4　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９号
兵庫県佐用郡佐用町三日月746－８、住民票上の住所兵庫県姫路市野里390番地㈲ポラリス翔野里
債務者　新田　康成
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　破産債権の届出期間　平成29年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月19日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２９年（フ）第３３３４号
大阪市城東区今福西２丁目８番21号
債務者　堀口　竜也
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２４号
岡山県倉敷市酒津2110番地１　エスペランスグラン103号
債務者　山口　晴男
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第４８７号
京都府長岡京市長岡１－21－１　フイップロード302号、住民票上の住所京都府長岡京市一文橋２丁目20番２号
債務者　岸　　麗子
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨増　四季
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６１７号
神戸市中央区港島中町３丁目２番地の１ポートアイランド団地60棟708号、申立時の住所神戸市北区北五葉７丁目１番13－403号
債務者　高瀬　美穂
1　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１６０号
香川県綾歌郡綾川町畑田497番地93
債務者　勝岡　淳吾
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１６６号
香川県高松市国分寺町国分2991番地４
債務者　長谷川　郁
1　決定年月日時　平成29年８月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係